

第98期 報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



代表取締役社長 山口 育廣

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第98期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきました。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

目次

▶ 株主の皆さまへ	1	▶ 監査報告書	
▶ 第98回定時株主総会招集ご通知添付書類		連結計算書類に係る	
▶ 事業報告		会計監査人の監査報告書	31
1. 企業集団の現況に関する事項	2	計算書類に係る	
2. 会社の株式に関する事項	14	会計監査人の監査報告書	32
3. 会社役員に関する事項	15	監査役会の監査報告書	33
4. 会計監査人の状況	18	▶ ご参考	
5. 会社の体制および方針	19	神鋼商事グループ海外ネットワーク	35
▶ 連結計算書類		トピックス	37
連結貸借対照表	25	株式のお手続きについて	39
連結損益計算書	26	株主メモ	40
連結株主資本等変動計算書	27		
▶ 計算書類			
貸借対照表	28		
損益計算書	29		
株主資本等変動計算書	30		

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

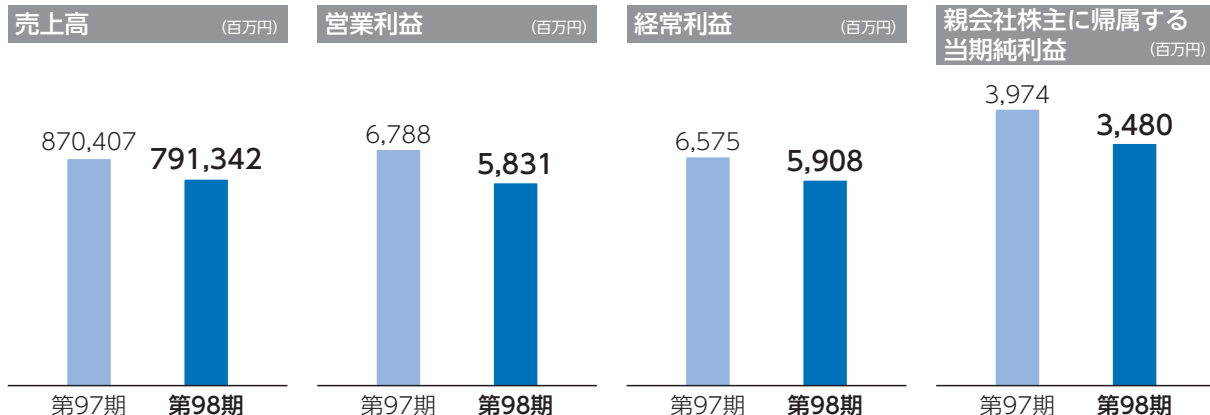
当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかに回復しているものの、中国をはじめとした一部新興国経済は減速基調が続きました。わが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用・所得環境の好転等、緩やかな回復基調で推移しましたが、資源価格下落の長期化や年明け以降の急速な円高・株安の影響などにより、足もとの景気は厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社グループは、海外においては、韓国における非鉄金属部門の取引拡大を目的にアルミ板切断加工・卸売事業会社をグループ会社化し、また、ミャンマーの市場調査・情報収集を目的とした当社支店を同国に開設しました。更にメキシコにおいては、冷間圧造用鋼線の製造・販売会社が稼働を開始し、溶接設備ユニットの製造・販売会社も設立・稼働しました。

一方、国内においては、新たに非鉄卸売事業会社をグループ会社化するなど、販売体制の強化・拡充を進めてまいりました。このような活動を通じてグローバルビジネス展開の基盤拡充を図り、メーカー商社の特徴を活かしたビジネスを積極的に推進してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績につきましては、主要需要家である鉄鋼、半導体、空調、電機等各業界向けの取扱いが減少した結果、売上高は7,913億42百万円（前連結会計年度比9.1%減）、営業利益は58億31百万円（同14.1%減）、経常利益は59億8百万円（同10.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は34億80百万円（同12.4%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、次頁のとおりであります。

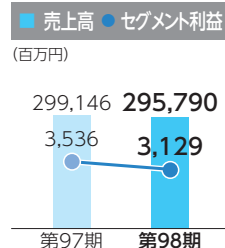


事業セグメント別の概況

鉄鋼セグメント

鋼板製品は円安効果により輸出向けの取扱量が増加しましたが、市況の著しい低迷により価格が下落し、国内においては取扱量が減少し、価格も下落しました。線材製品は国内向けの取扱量は微減となりましたが、輸出向けは好調な米国の自動車需要等に支えられ取扱量は増加し、為替の影響により価格も上昇しました。

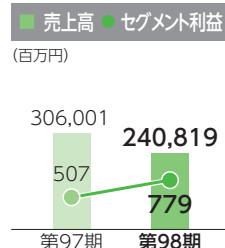
これらにより鉄鋼セグメントの売上高は2,957億90百万円（前年度比1.1%減）となり、セグメント利益は31億29百万円（同11.5%減）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は取扱量が減少し、価格も下落しました。冷鉄源は鉄スクラップの取扱量が増加しました。合金鉄は取扱量が減少しましたが、チタン原料は取扱量が増加しました。

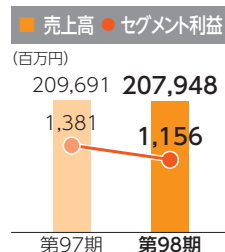
これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は2,408億19百万円（前年度比21.3%減）となり、セグメント利益は7億79百万円（同53.8%増）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品は自動車向け端子材用銅板条、半導体向け銅板条、空調用銅管の取扱量が減少しました。アルミ製品は自動車用アルミ部材、液晶製造装置用アルミ加工品の取扱量は増加しましたが、輸出用缶材、鉄道車両用アルミ部材の取扱量が減少しました。また、非鉄原料は銅・アルミスクラップの取扱量が減少しました。

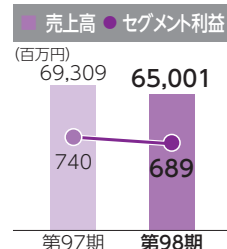
これらにより非鉄金属セグメントの売上高は2,079億48百万円（前年度比0.8%減）となり、セグメント利益は11億56百万円（同16.3%減）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は大型圧縮機、金属成膜装置等の取扱いは増加しましたが、タイヤ機械、小型蒸気発電機、電源車等の取扱いが減少しました。情報関連商品は、液晶用電子材料の取扱いは増加しましたが、太陽電池関連機材の取扱いが減少しました。

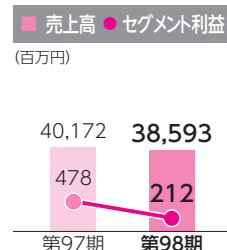
これらにより機械・情報セグメントの売上高は650億1百万円（前年度比6.2%減）となり、セグメント利益は6億89百万円（同6.9%減）となりました。



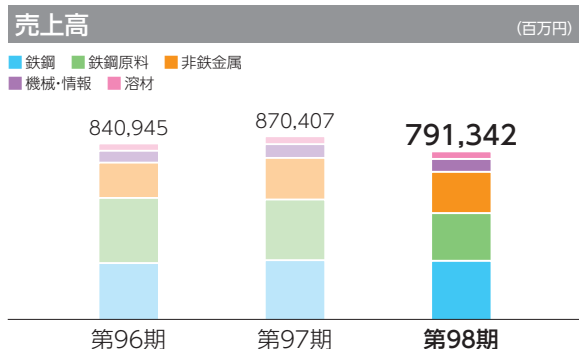
溶材セグメント

溶接材料は造船、建築鉄骨向けの取扱量が増加しましたが、建設機械向けが減少し、輸出は中国の化工機向けの取扱量が減少しました。溶接関連機器は汎用溶接機、鉄骨溶接ロボットシステムの取扱量が増加しましたが、生産材料はステンレスフープ材の取扱量が減少しました。

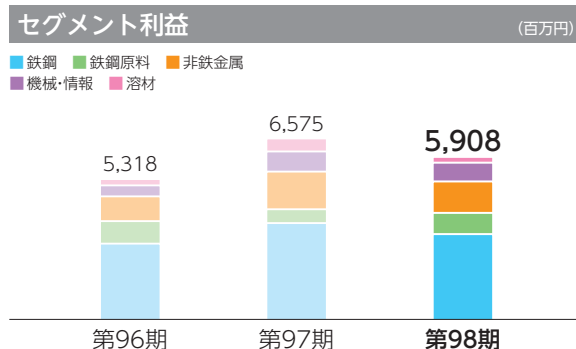
これらにより溶材セグメントの売上高は385億93百万円（前年度比3.9%減）となり、セグメント利益は2億12百万円（同55.6%減）となりました。



連結セグメント別業績推移



※ 1 上記売上高には、報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額を含んでおります。



※ 2 上記セグメント利益には、報告セグメントに属さないその他の利益等を含んでおります。

事業セグメント別売上高・セグメント利益

区分	第97期		第98期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	299,146	3,536	295,790	3,129	△1.1	△11.5
鉄 鋼 原 料	306,001	507	240,819	779	△21.3	53.8
非 鉄 金 属	209,691	1,381	207,948	1,156	△0.8	△16.3
機 械・情 報	69,309	740	65,001	689	△6.2	△6.9
溶 材	40,172	478	38,593	212	△3.9	△55.6
そ の 他	369	△46	381	△38	3.3	△17.3
調 整 額	△54,283	△21	△57,192	△20	5.4	△7.4
合 計	870,407	6,575	791,342	5,908	△9.1	△10.1

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約41億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、メキシコのKobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.、米国のGrand Blanc Processing, L.L.C.、インドのKobelco Plate Processing India Private Limitedの設備投資並びに本社部門を中心とするシステム開発投資であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

平成27年10月に、株式会社神戸製鋼所からの要請により、当社が保有していたコベルコ建機株式会社株式と同社株式の交換に応じました。平成28年3月末現在、同社株式を12,032千株保有しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向は続くものの、消費税増税や円高の進行など下振れ懸念もあり、不透明感が増しつつ

あります。海外景気につきましても一部新興国では回復基調は窺えず依然として留意する必要があります。

このような状況の下、当社グループは「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」を長期経営ビジョンとし、その実現に向け全体戦略を定め、各施策を推し進めております。2016年度は新たな中期経営計画の開始年度にあたり、良いスタートをきるためにも、各施策を一層推し進めてまいります。

対処すべき課題は以下のとおりです。

① グローバルビジネスの加速

(i) 海外グローバル拠点の拡充

海外3大拠点（米国、タイ、中国）のより一層の充実を進めており、米国拠点と深い繋がりのあるメキシコの販売会社は、自動車産業の成長を背景にビジネス拡大を図っております。タイにつきましては、同国内3カ所の物流拠点を中心に物流ネットワークを構築し、更なるビジネス拡大を図ってまいります。

中国におきましても、自動車・液晶パネル業界等への対応強化を図っております。アセアン・インド地域につきましても、シンガポールに設置した地域統括機能の拡充により、域内サポート機能の強化を図っております。

(ii) 海外取引比率の向上

海外取引比率を長期的には50%まで高めることを目指してまいります。

2 商社機能の強化

国内においては、非鉄金属材料及び加工品の卸売事業会社「中山金属株式会社」の株式を取得し、同社の海外子会社3社「Nakayama Corporation (Shanghai) Limited」(中国)、「Nakayama Metal Limited」(タイ)、「PT. Nakayama」(インドネシア)も含めグループ会社化しました。韓国においても、国内子会社「コベルコ筒中トレーディング株式会社」が筒中金属産業株式会社の現地法人「KTN Co., Ltd.」の株式を取得し、グループ会社化しました。メキシコにおいては、冷間圧造用鋼線(CHワイヤー)の製造・販売会社「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」が稼働を開始しました。また、溶接設備ユニットの製造・販売会社「SC Tech de Mexico, S.A. de C.V.」を設立し、既に稼働を開始しております。

引続きM&Aの継続的な実施も含め、事業運営型ビジネスの一層の拡大を図ってまいります。また、メーカー商社として積極的な提案を行うとともに、成長分野への進出を図ってまいります。

3 経営基盤の充実

(i) 人材の確保と育成

グローバルビジネスに対応するため、幅広い人材の採用や活用、若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修など、将来に向けた人材の確保と育成を積極的に実施してまいります。

(ii) 財務体質の強化

事業運営投資拡大に対応すべく資金調達力の強化、グループ内の資金効率の向上を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(iii) 経営システムの充実

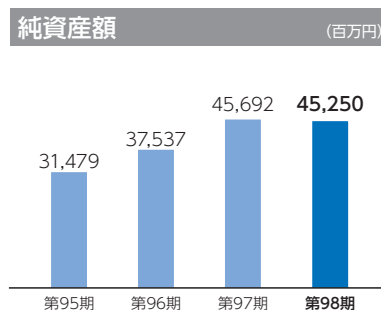
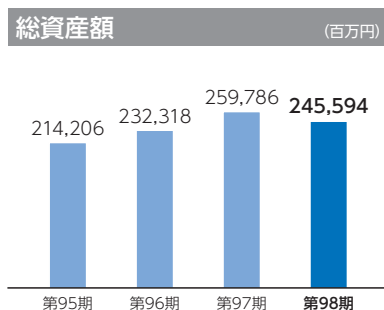
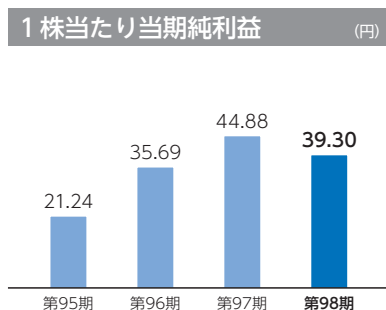
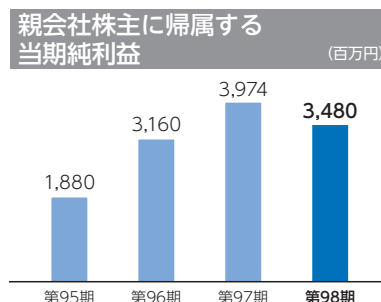
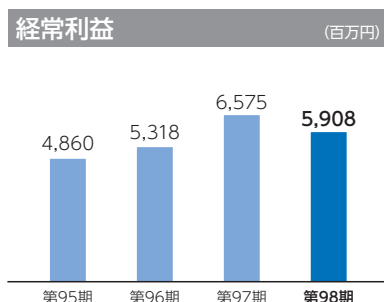
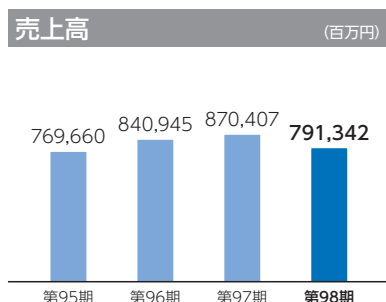
各国において幅広く活用できる情報共有環境を整備し、グローバルネットワークの構築を目指してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

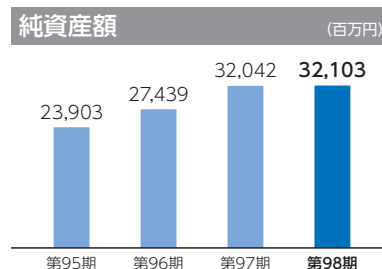
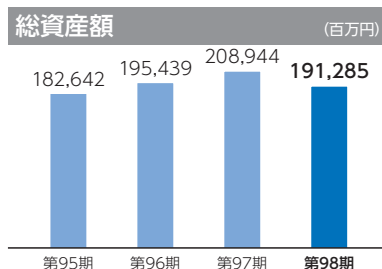
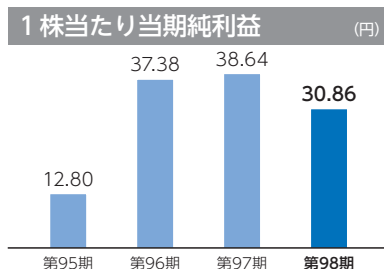
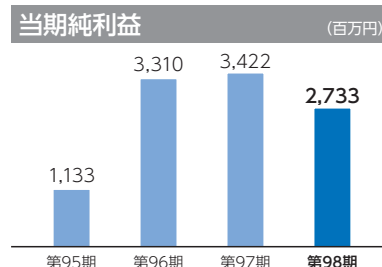
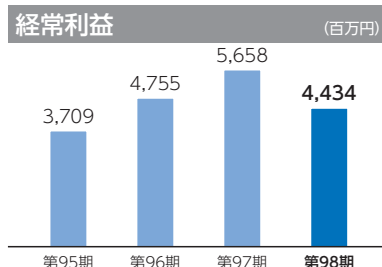
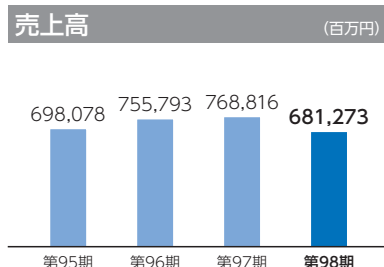
① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第95期 平成24年度	第96期 平成25年度	第97期 平成26年度	第98期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	769,660	840,945	870,407	791,342
経常利益 (百万円)	4,860	5,318	6,575	5,908
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,880	3,160	3,974	3,480
1株当たり当期純利益 (円)	21.24	35.69	44.88	39.30
総資産額 (百万円)	214,206	232,318	259,786	245,594
純資産額 (百万円)	31,479	37,537	45,692	45,250



② 当社の財産及び損益の状況

区分		第95期 平成24年度	第96期 平成25年度	第97期 平成26年度	第98期 平成27年度 (当事業年度)
売上高	(百万円)	698,078	755,793	768,816	681,273
経常利益	(百万円)	3,709	4,755	5,658	4,434
当期純利益	(百万円)	1,133	3,310	3,422	2,733
1株当たり当期純利益	(円)	12.80	37.38	38.64	30.86
総資産額	(百万円)	182,642	195,439	208,944	191,285
純資産額	(百万円)	23,903	27,439	32,042	32,103



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
中山金属株式会社	30百万円	80	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
コベルコ筒中トレーディング株式会社	30百万円	70	非鉄金属材料及び加工品の販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入及び国内販売並びに機械設置工事請負
アジア化工株式会社	90百万円	50	各種プラントの設計施工
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Aiken Wire Processing, L.L.C. エイケンワイヤープロセッシング	2,617千米ドル	※100	線材の伸線加工
Shinsho Mexico S.A. de C.V. 神商メキシコ	1,500千米ドル	※100	鉄鋼製品の輸出入販売
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V. コベルコCHワイヤーメキシカーナ	11,941千米ドル	40	冷間圧造用鋼線（CHワイヤー）の製造・販売
SC Tech de Mexico, S.A. de C.V. エスシーテックメキシコ	1,000千米ドル	※100	自動車部品製造用設備及び加工品製造・販売
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kobelco Trading Australia Pty. Ltd. コベルコトレーディングオーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	13,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神鋼金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神鋼精密器材（蘇州）有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置部品の精密加工及びターゲット材ボンディング加工
Shinsho Osaka Seiko (Nangtong) Corporation 神鋼大阪精工（南通）有限公司	5,000千米ドル	55	自動車部品の製造・加工販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神鋼貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	300,000千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	鉄鋼原料、非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia コベルコトレーディングインドネシア	1,750千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. コベルコトレーディングベトナム	1,500千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited コベルコトレーディングインドア	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Plate Processing India Private Limited コベルコプレートプロセッシングインドア	621,724千インドルピー	51	鉄鋼厚板切板・製缶小物部品の製造・販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神鋼	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神鋼フィリピン	15,000千フィリピンペソ	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリングgit	※100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。
2. SC Tech de Mexico, S.A. de C.V.は、平成27年4月14日に設立しました。
3. Kobelco Plate Processing India Private Limitedは、平成27年6月26日に増資を行い、資本金が621,724千インドルピーとなりました。
4. Aiken Wire Processing, L.L.C.は、平成27年7月1日に神商アメリカンの伸線加工事業の分社化により設立しました。
5. 当社は中山金属株式会社の株式を平成28年1月4日に80%取得し、子会社化しました。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	250,930百万円	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に提出している株式数を含め当社の株式30,853千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買及び輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品
鉄 鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼
鉄 鋼 原 料	鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（RPF、PKS（パーム椰子殻）、木屑）
非 鉄 金 属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品
機 械・情 報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、コンプレッサー、小型蒸気発電機、蒸気圧縮機、液晶用特殊合金、電子・情報関連設備及び部材
溶 材	溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社 (本店)	大阪府	東北支店	宮城県
東京本社	東京都	札幌支店	北海道
名古屋支社	愛知県	熊本出張所	熊本県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	ヤンゴン支店	ミャンマー連邦共和国
加古川支店	兵庫県	北京事務所	中国
静岡支店	静岡県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
北陸支店	富山県		

(注) ヤンゴン支店は平成27年8月に設立されました。

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿(上海)有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
中山金属株式会社	東京都	神商精密器材(蘇州)有限公司	中国
コベルコ筒中トレーディング株式会社	東京都	神商大阪精工(南通)有限公司	中国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タイ
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商アメリカン	米国	コベルコトレーディングインドネシア	インドネシア
グランブランプロセッシング	米国	コベルコトレーディングベトナム	ベトナム
エイケンワイヤープロセッシング	米国	コベルコトレーディングインド	インド
神商メキシコ	メキシコ	コベルコプレートプロセッシングインド	インド
コベルコCHワイヤーメキシカーナ	メキシコ	韓国神商	韓国
エスシーテックメキシコ	メキシコ	神商フィリピン	フィリピン
神商ヨーロッパ	ドイツ	神商マレーシア	マレーシア
コベルコトレーディングオーストラリア	オーストラリア	台湾神商股份有限公司	台湾

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
1,426名	117名増

(注) 従業員数には臨時従業員82名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
554名	9名増	39才0ヶ月	13年11ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者96名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員64名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	11,217
株式会社三井住友銀行	8,547
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,484
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,326

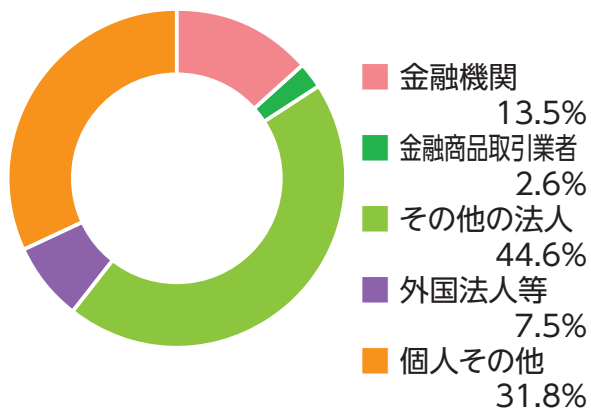
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,569,096株 (自己株式36,529株を除く)
 (3) 株主数 4,377名 (前事業年度末比10名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

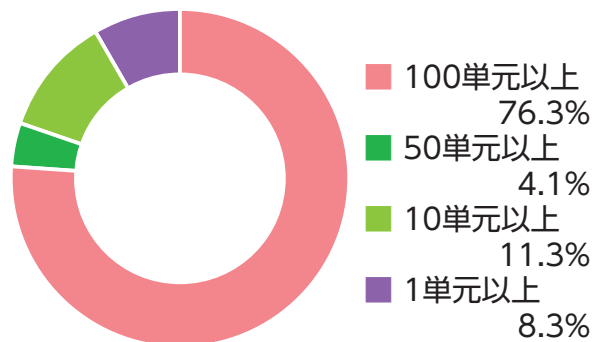
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託神戸製鋼所口)	19,062	21.52
株式会社神戸製鋼所	11,791	13.31
神商取引先持株会	6,591	7.44
山内 正義	2,003	2.26
シンフォニアテクノロジー株式会社	1,500	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,458	1.65
神鋼商事従業員持株会	1,414	1.60
立花証券株式会社	1,265	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,092	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,036	1.17

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



■ 所有株数別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口 育 廣	三櫻工業株式会社社外取締役
代表取締役	津村 拓 良	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	小林 清 文	非鉄金属本部長
取締役	大西 健 司	機械・情報本部長
取締役	岡本 利 一	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・ 海外地域管掌、監査部担当
取締役	廣野 安 生	溶材本部長
取締役	渡辺 寛	鉄鋼原料本部長
取締役	小宮山 司	公認会計士 京橋監査法人代表社員 GMA 税理士法人小宮山事務所所長
監査役(常勤)	内藤 三 郎	
監査役(常勤)	金子 正 樹	
監査役	吉田 達 樹	
監査役	吉田 裕 信	

(注) 1. 平成27年6月25日付けの異動は次のとおりであります。

就任 津村 拓良及び大西 健司の両氏は取締役役に、金子 正樹及び吉田 裕信の両氏は監査役に、それぞれ新たに選任され、就任しました。

退任 取締役 笹川 浩史及び松本 博明の両氏は任期満了により、それぞれ退任しました。

また、監査役 毛利 修三氏は任期満了により、監査役永野 洋邦氏は辞任により、それぞれ退任しました。

2. 取締役のうち、小宮山 司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

3. 監査役のうち吉田 達樹及び吉田 裕信の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 平成28年3月31日現在の執行役員及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※社長	山口育廣	
※専務執行役員	津村拓良	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	小林清文	非鉄金属本部長
※専務執行役員	大西健司	機械・情報本部長
※専務執行役員	岡本利一	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、監査部担当
専務執行役員	松田彰雄	機械・情報本部副本部長
常務執行役員	森田哲也	総務部・法務審査部・資金部担当、大阪本社代表、名古屋支社担当
常務執行役員	松尾久幸	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	大田修徳	中国地域担当、北京事務所長、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
※常務執行役員	廣野安生	溶材本部長
※常務執行役員	渡辺寛	鉄鋼原料本部長
常務執行役員	松原美弘	機械・情報本部副本部長
常務執行役員	中井通雄	鉄鋼本部副本部長
執行役員	山東孝一	アセアン・インド・中東地域担当
執行役員	大城誠市	経営企画部・人事部担当、九州支社担当、中国支店担当
執行役員	大西健児	溶材本部副本部長
執行役員	牟田智	非鉄金属本部副本部長
執行役員	向井恭也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカン社長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	10	225
(うち社外取締役)	(1)	(4)
監査役	6	54
(うち社外監査役)	(3)	(9)
合計	16	279

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 小宮山 司氏は京橋監査法人代表社員、GMA税理士法人小宮山事務所所長を兼任しており、当社と当該監査法人及び税理士法人との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会	監査役会
		出席回数	出席回数
取締役	小宮山 司	20回開催のうち19回出席	—
監査役	吉田 達樹	20回開催のうち20回出席	17回開催のうち17回出席
監査役	吉田 裕信	就任以降開催された 16回開催のうち15回出席	就任以降開催された 13回開催のうち13回出席

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 小宮山 司氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 吉田 達樹氏は主に経営管理及び人事労務的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 吉田 裕信氏は主に経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 吉田 達樹及び吉田 裕信の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 吉田 達樹氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性及び透明性を確保するための意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の連結子会社である神商アメリカン、タイエスコープ、神鋼商貿（上海）有限公司他は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

① 当社及び当社の「関係会社管理規程」に定める「系列会社」（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

(ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、当社グループに必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

② 当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報(文書又は電磁的記録)、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク(損失の危険)を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

- (ii) 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。
 - (iii) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。
- 5 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。
また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に、自らが管理する当社グループの業務執行の状況を取締役に報告する。
 - (ii) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営及び状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。
- 6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制**
- (i) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
 - (ii) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。
 - (iii) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項**
- 当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権のみに服するものとする。

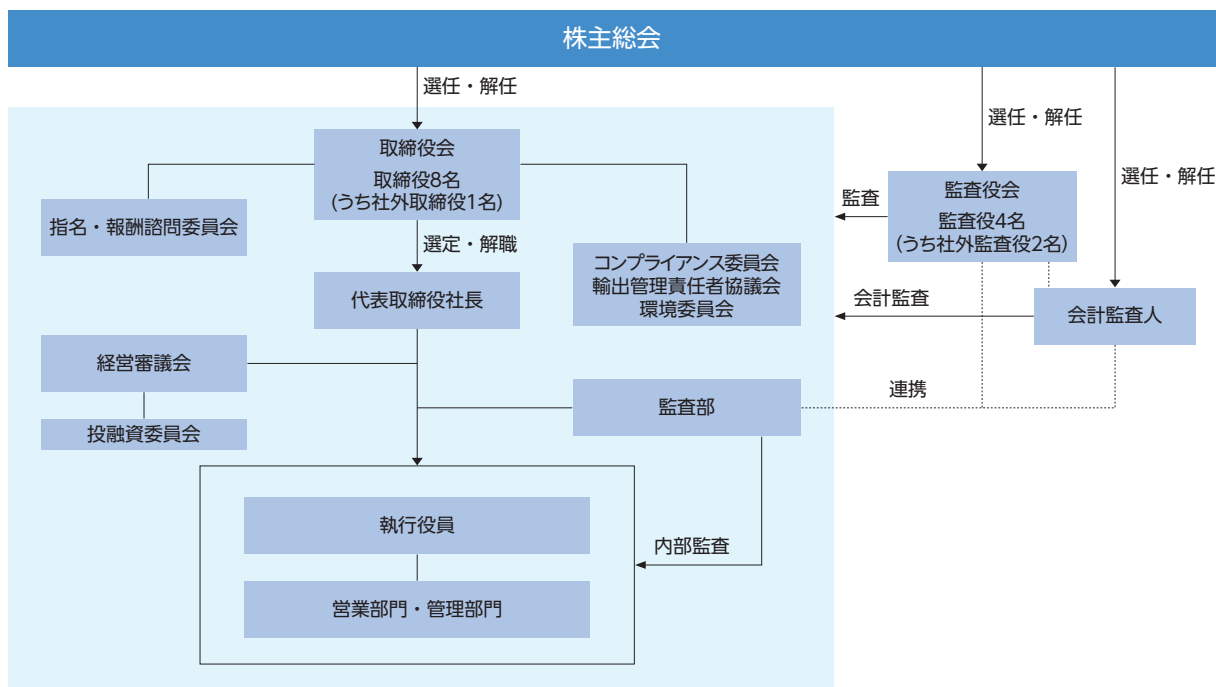
- ⑧ 当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。
また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、

経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。

- (ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

■ コーポレートガバナンス体制



- (iii) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス全般については、「コンプライアンス委員会規程」を改正し、コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関としての位置付けを明確にしました。また、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」の理念を全社員に浸透すべく、階層別に各種研修を実施し、関係会社においても適宜、研修を実施いたしました。内部通報制度については、「内部通報規程」に基づいて内部通報制度を運用しております。

(財務報告体制)

取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、監査計画を作成し、年間を通じて内部監査を実施しました。

(文書管理体制)

2015年8月、2016年2月に取締役決裁書類の保存及び管理状況の内部監査を実施し、監査結果に問題がないことをコンプライアンス委員会に報告しました。

(リスク管理体制)

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに対する的確な管理及び実践を図っております。その実施状況につきましては「予算審議会（国内3月、海外12月）」、「見直し予算審議会（国内9月、海外6月）」において、当社グループのリスク管理アクションプランの策定及び評価を行い、2015年8月開催の取締役会に報告しました。また、特に企業倫理に係るリスクについては、2015年9月及び2016年3月に開催されたコンプライアンス委員会においてそれらのリスクへの対応を協議しました。なお、当社が特に注視するその他の個別リスク項目に関する実施状況は次頁のとおりです。

1) 投融資リスク

投融資委員会にて当社グループの投融資案件のリスクを事前に指摘し、リスクのミニマイズを図りました。また投融資実行後にレビューを行い、問題ある案件は方策を検討し、2015年6月の取締役会に報告しました。

2) 企業秘密漏洩リスク

「企業秘密管理規程」に基づき、当社グループの情報セキュリティ（物理的セキュリティ、人的セキュリティ、ITインフラのセキュリティ）対策をグループ各社において推進しております。

3) 信用リスク

「信用限度規程」に基づき、グループ各社において与信管理を徹底しました。

4) インサイダー取引リスク

「インサイダー取引防止管理規程」に基づき、従業員への社内教育を徹底するとともに、従業員持株会を通じて会員の株式引出管理を実施しました。

5) 大規模災害リスク

「大規模災害対策規程」に基づき、緊急連絡網の整備、防災訓練の実施、緊急時に必要な備蓄品の管理を行いました。

(業務効率及び業績管理体制)

当社グループの業績につきましては、「取締役会規則」により、取締役・執行役員が業務執行状況を四半期ごとに取締役会に報告して管理しております。その方法につきましては、「関係会社管理規程」により、当社グループの範囲、主管本部、管理責任、事前協議事項等を定め、調査・監査及び業況把握を行い、「取締役会規則」及び「職務権限規程」に則り、取締役会にて決議又は報告し、状況や課題等の把握及び課題等への対策等につき協議しております。2015年度上期進捗及び下期の見通しについては、見直し予算審議会（国内9月、海外6月）により、また下期進捗及び次期の予算及び中期経営計画については、予算審議会（国内3月、海外12月）にて審議し、それぞれ2015年9月及び2016年3月開催の取締役会にてその内容につき決議しました。

（監査役への報告体制及び監査役の職務執行）

「内部統制システム構築の基本方針」及び「監査役監査基準」に基づき、業務執行側から監査役会に対して、当社グループ内の報告の必要な重要事項を、その発生の都度すみやかに報告しており、監査役への報告体制は適切に運用されております。

一方、監査役は全員、又は分担を決めて取締役会、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、予算審議会、輸出管理責任者協議会等の重要会議に出席し、未出席の監査役に対しては監査役会議長から説明を適宜行っております。各監査役は、出席した重要な会議では必要に応じて自ら意見を述べ、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、社外取締役、社長、会計監査人とは四半期ごとに面談を行い、互いの意見交換を実行しております。グループ監査役とは半期ごとに連絡会を開催し、グループ各社の状況・問題点の把握を行うとともに、意見交換を実行しております。

なお、監査役会は7月に通年（7月から6月）の監査役監査計画を策定し、取締役会に報告することにより、各取締役の職務執行を監査する体制を理解いただくとともに、協力を得る体制を整えております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり4円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金4円と合わせ、1株当たり8円となりました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	204,593	流動負債	169,877
現金及び預金	17,257	支払手形及び買掛金	118,183
受取手形及び売掛金	140,712	短期借入金	32,878
商品及び製品	29,942	未払金	1,619
仕掛品	475	未払費用	4,251
原材料及び貯蔵品	799	未払法人税等	492
前払金	10,109	前受金	3,872
繰延税金資産	724	預り金	7,306
その他	4,665	繰延税金負債	2
貸倒引当金	△94	賞与引当金	813
固定資産	41,001	その他	456
有形固定資産	9,977	固定負債	30,466
建物及び構築物	2,402	長期借入金	26,412
機械装置及び運搬具	2,373	預り保証金	1,720
土地	1,047	繰延税金負債	566
その他	4,153	役員退職慰労引当金	56
無形固定資産	896	退職給付に係る負債	732
ソフトウェア	408	債務保証損失引当金	44
諸施設利用権	29	その他	932
その他	457	負債合計	200,343
投資その他の資産	30,128	純資産の部	
投資有価証券	26,969	株主資本	39,924
出資金	986	資本金	5,650
長期貸付金	409	資本剰余金	2,703
繰延税金資産	192	利益剰余金	31,588
その他	1,727	自己株式	△17
貸倒引当金	△158	その他の包括利益累計額	2,167
資産合計	245,594	その他有価証券評価差額金	1,352
		繰延ヘッジ損益	△62
		為替換算調整勘定	878
		非支配株主持分	3,158
		純資産合計	45,250
		負債・純資産合計	245,594

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		791,342
売上原価		764,826
売上総利益		26,516
販売費及び一般管理費		20,684
営業利益		5,831
営業外収益		
受取利息	138	
受取配当金	825	
仕入割引	56	
デリバティブ評価益	637	
持分法による投資利益	341	
雑収入	363	2,362
営業外費用		
支払利息	653	
売掛債権譲渡損	388	
売上割引	197	
為替差損	944	
雑損失	102	2,285
経常利益		5,908
特別利益		
投資有価証券売却益	18	
固定資産売却益	5	
会員権売却益	1	26
特別損失		
投資有価証券評価損	231	
固定資産除売却損	15	
会員権評価損	2	
債務保証損失引当金繰入額	44	293
税金等調整前当期純利益		5,640
法人税、住民税及び事業税	1,911	
法人税等調整額	192	2,103
当期純利益		3,536
非支配株主に帰属する当期純利益		56
親会社株主に帰属する当期純利益		3,480

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	5,650	2,703	28,907	△17	37,243
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△797		△797
連結除外による 剰余金の減少			△1		△1
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,480		3,480
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			2,681	△0	2,681
平成28年3月31日残高	5,650	2,703	31,588	△17	39,924

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	3,261	△44	2,029	5,246	3,202	45,692
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△797
連結除外による 剰余金の減少						△1
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,480
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△1,909	△18	△1,150	△3,078	△44	△3,122
連結会計年度中の変動額合計	△1,909	△18	△1,150	△3,078	△44	△441
平成28年3月31日残高	1,352	△62	878	2,167	3,158	45,250

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 計算書類

■ 貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	152,045	流動負債	133,370
現金及び預金	10,172	支払手形	5,983
受取手形	10,296	買掛金	91,019
売掛金	105,903	短期借入金	20,086
商品及び製品	13,196	未払金	1,288
前払金	7,986	未払費用	3,813
前払費用	78	未払法人税等	314
関係会社短期貸付金	847	前受金	1,640
未収金	2,155	預り金	8,687
繰延税金資産	255	前受収益	11
その他	1,187	賞与引当金	519
貸倒引当金	△35	その他	2
固定資産	39,240	固定負債	25,812
有形固定資産	807	長期借入金	23,946
建物	233	預り保証金	1,557
器具及び備品	62	繰延税金負債	250
土地	494	債務保証損失引当金	44
その他	16	その他	12
無形固定資産	344	負債合計	159,182
ソフトウェア	321	純資産の部	
諸施設利用権	23	株主資本	30,821
投資その他の資産	38,087	資本金	5,650
投資有価証券	19,406	資本剰余金	2,703
関係会社株式	12,097	資本準備金	2,703
出資金	980	利益剰余金	22,477
関係会社出資金	3,919	その他利益剰余金	22,477
従業員長期貸付金	7	繰越利益剰余金	22,477
関係会社長期貸付金	643	自己株式	△9
長期貸付金	201	評価・換算差額等	1,281
固定化営業債権	146	その他有価証券評価差額金	1,267
その他	812	繰延ヘッジ損益	14
貸倒引当金	△128	純資産合計	32,103
資産合計	191,285	負債・純資産合計	191,285

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

■ 損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		681,273
売上原価		666,001
売上総利益		15,272
販売費及び一般管理費		11,062
営業利益		4,209
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	1,114	
仕入割引	48	
デリバティブ評価益	626	
雑収入	168	2,065
営業外費用		
支払利息	463	
売掛債権譲渡損	364	
売上割引	186	
為替差損	719	
雑損失	106	1,840
経常利益		4,434
特別利益		
投資有価証券売却益	18	18
特別損失		
投資有価証券評価損	229	
関係会社株式売却損	17	
関係会社株式評価損	20	
債務保証損失引当金繰入額	44	311
税引前当期純利益		4,141
法人税、住民税及び事業税	1,218	
法人税等調整額	189	1,408
当期純利益		2,733

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成27年4月1日残高	5,650	2,703	20,541	△8	28,886
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△797		△797
当期純利益			2,733		2,733
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計			1,935	△0	1,935
平成28年3月31日残高	5,650	2,703	22,477	△9	30,821

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成27年4月1日残高	3,179	△23	3,156	32,042
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△797
当期純利益				2,733
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,912	37	△1,875	△1,875
事業年度中の変動額合計	△1,912	37	△1,875	60
平成28年3月31日残高	1,267	14	1,281	32,103

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石野研司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本健太郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石野研司	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 内 藤 三 郎 ㊟

監査役（常勤） 金 子 正 樹 ㊟

監査役 吉 田 達 樹 ㊟

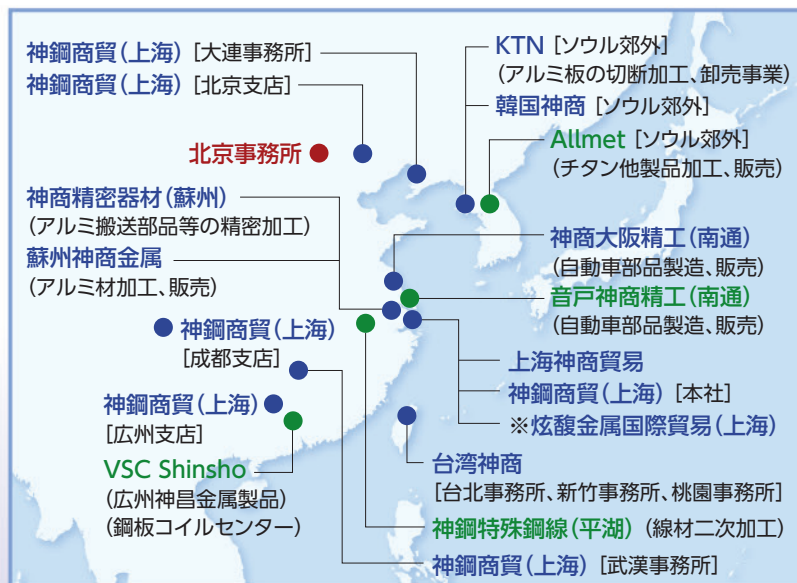
監査役 吉 田 裕 信 ㊟

（注）監査役 吉田達樹及び監査役 吉田裕信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

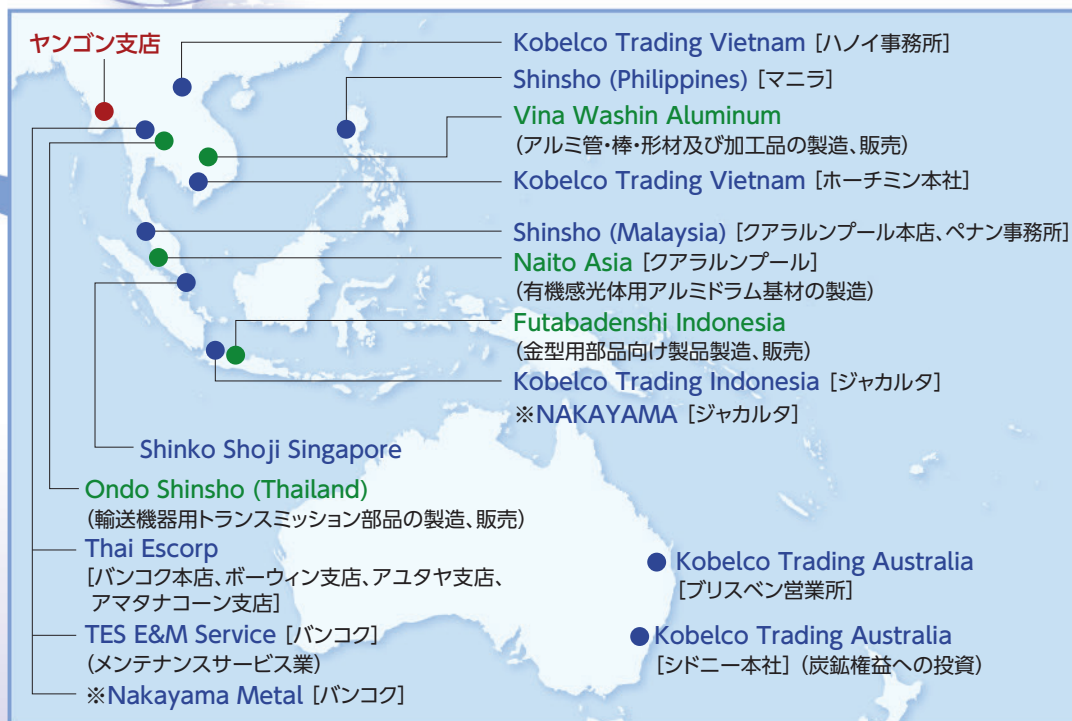
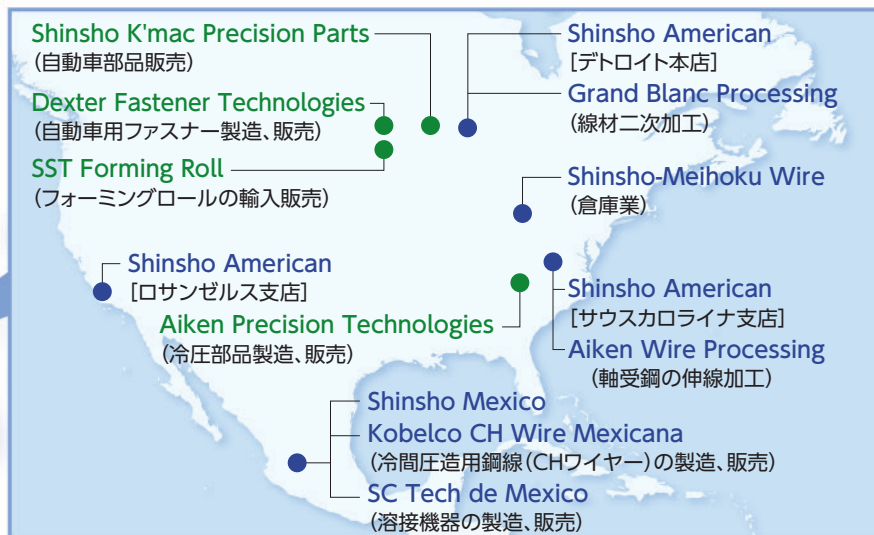
以上

(ご参考)

神鋼商事グループ海外ネットワーク (2016年3月31日現在)



- 海外事業所 (3拠点)
- 主要子会社 (27拠点)
- 主要関連会社 (12拠点)
- ※ 新規



TOPICS1

非鉄の国内外卸売事業会社を子会社化

当社は本年5月に中山金属株式会社（以下、中山金属）が新設分割により設立した国内外卸売事業会社を株式取得により、同社及び同社海外子会社を子会社化いたしました。

当社は、「2013～2015年度 中期経営計画」の中で、非鉄金属部門における「国内販売体制の強化による売上・収益力の回復」を掲げており、今回の子会社化は同経営計画の取組みの一環として実行されたものです。

中山金属は、非鉄金属材料の素材及び加工品の販売を行っており、自動車及び二輪分野に多くの優良顧客を有していることから、当社とのシナジー効果が期待されます。

当社は、中山金属との協調の下、今後も積極的な事業展開を図ってまいります。

会社概要

商号	中山金属株式会社
所在地（本社）	東京都目黒区下目黒2-1-14
代表者	代表取締役社長 中山喜徳
設立年月	2016年1月
事業内容	非鉄金属材料の素材及び加工品の販売
資本金	30百万円
当社出資比率	80%
従業員数	18名
海外子会社	炫馥金属国際貿易（上海）有限公司 [中国（上海市）] Nakayama Metal Limited [タイ（バンコク）] PT.NAKAYAMA [インドネシア]



TOPICS2

神戸製鋼より溶材流通会社を取得

当社は、株式会社神戸製鋼所（以下、神戸製鋼）の子会社であるエヌアイウエル株式会社を株式取得により子会社化し併せて「エスシーウエル株式会社（以下、エスシーウエル）」と社名を変更しました。

国内での溶接材料の需要は、建築鉄骨、造船を中心に当面は堅調に推移していくことが見込まれますが、引き続き技術営業力の強化を進めていく必要があります。

同社は、国内を中心に溶接材料、溶接機器、産業用機械等の販売を行っており、当社の商社としての事業領域でシナジーを追求することで、同社及び当社グループの商社機能の強化が図れると判断しました。

当社は、エスシーウエルとの協調の下、積極的な事業展開を進めていくとともに、神戸製鋼グループの中核商社として、今後とも優れた製品、サービスを提供し続けるよう取り組んでまいります。

エスシーウエル株式会社

SC WELDING CORPORATION

新社名には、「お客様の課題解決に向けて（Solution）、全力でSupportして満足いただき（Satisfaction）、すべてのServiceを顧客のために（Customer）提供し続ける、溶接（Welding）をコアとした技術商社を目指す」という思いも込めています。

会社概要

商号	エスシーウエル株式会社
所在地（本社）	大阪市淀川区西中島4丁目6-17
代表者	代表取締役社長 日向喜久弥
創業年月	1943年2月
事業内容	溶接材料、溶接機器、ロボット、 産業用機械、機械工具、 各種工業用消耗品等の取扱商社
資本金	44百万円
出資比率	神鋼商事株式会社80% 株式会社神戸製鋼所20%
従業員数	47名



株式のお手続きについて

ご案内

※ご一読ください

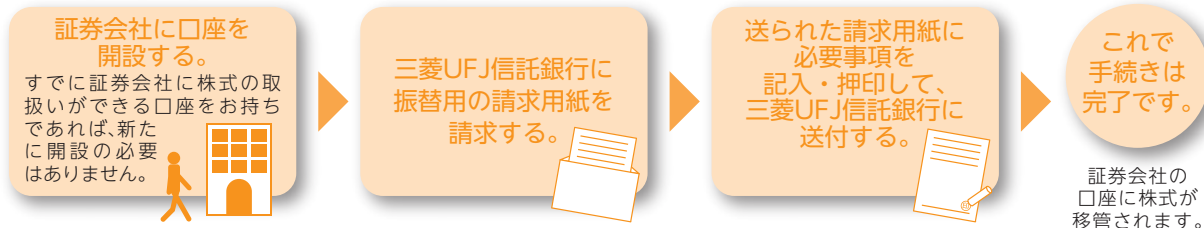
特別口座で株式をご所有の株主のみさまへ

平成21年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

特別口座から証券会社口座への株式移管の方法



証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について (単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式（1,000株未満の株式）の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
(連絡先)

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)

(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (お問合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.shinsho.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じた時には、日 本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

最新の当社IR情報等をご覧ください。



▶ 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp/>



〒541-8557 大阪市中央区北浜二丁目6番18号
電話 (0120) 580-217
<http://www.shinsho.co.jp/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。